

平成29年度 京都府立城南菱創高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階）

学校経営方針（中期経営計画）		前年度の成果と課題	本年度の学校経営の重点（短期経営計画）
1 普通科と専門学科を併置した単位制高校として、斬新かつ先進的な教育を創造する。 2 教育理念（自主創造、真理探究、社会貢献）に基づき、学校目標である「確かな進路実現」「充実した自主活動」を具現化し、「存在感ある学校」へと変容を遂げる。 3 生徒、保護者、地域から信頼される学校づくりに邁進する。		<p>再編開校から8年、城南菱創の良き「校風」と「伝統」が一層充実、発展した。</p> <p>※学校評価アンケートでは90%以上の生徒が高校生活に充実感・満足感を感じている。</p> <p>次の3つを重点課題とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教職員の教育力の向上 2 学校の魅力の充実 3 広報活動の充実 	<p>1 斬新かつ先進的な『単位制教育』を推進する。</p> <p>※全ての取組において、常に「質の向上」を目指すとともに「こだわり」をもって指導し、中学生や保護者の満足度の高い、魅力ある教育活動を推進する。</p> <p>2 学科・企画推進部を中心として丁寧な広報活動を行い、中学校、中3生・保護者等に役立つ情報を提供する。</p> <p>3 来年度以降の進路実績の数値目標（国公立大+難関私立大=140名）の達成に向けて指導する。</p>

評価領域	重 点 目 標	具 体 的 方 策	評 価	成 果 と 課 題
組織・運営	機能的な組織・運営の在り方の追求	<p>① 生徒、保護者アンケートや学校評議員からの御意見等、外部評価の結果を分析して課題等を明確にし、分掌間の連携と教職員の共通理解のもと解決に努める。</p> <p>② 部長会議をはじめ、分掌会議や教科主任会議でしっかりと検討、調整し、全教職員が共通理解できるよう努める。</p> <p>③ 各分掌・教科及び各個人が、学校経営計画を踏まえた目標を設定し、組織的に教育活動に取り組む。</p>		
教 科 指 導	教科指導力の向上	<p>④ 学力向上は勿論のこと、多様な学習ニーズや興味関心に対応できるよう、教科指導力を向上させる。</p> <p>⑤ 教科の特性を生かし、学校の特色化の推進に貢献できる取組をさらに充実・発展させる。</p> <p>⑥ 積極的に授業参観、情報交換を行うことにより指導方法を工夫、改善し、質の高い教科指導を目指す。</p> <p>⑦ 府立高校実力テストや実力テストの分析を行い、学力の定着度を適宜検証する。※国、社、数、理、英</p>		
	学習力の育成	<p>⑧ 生徒自身がしっかりと時間管理をし、目標達成に向けて自発的・自律的な学習ができるよう指導する。</p> <p>⑨ 生徒の学習面での課題を的確に把握し、適宜課題等を与えることによって興味・関心を引き出すとともに、知的好奇心を満足させるようきめ細かな指導・助言を行う。</p>		

生徒指導	生活・学習規律の確保	<p>⑩ 規範意識を高め、生徒自らが規律ある学校生活、安心・安全な学校生活を送れるよう指導する。</p> <p>特に、薬物乱用根絶、情報機器の正しい使い方や個人情報の保護については、継続的に指導を行う。</p> <p>選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、社会人としての自覚と責任を一層意識させる指導に努める。</p> <p>⑪ 頭髪や制服の着こなし等の身だしなみ、挨拶や言葉遣い等については、教職員の率先垂範により生徒にその大切さを理解させ、品格ある高校生の育成を目指す。</p> <p>⑫ 日々、生徒の小さな変化を見逃さないよう気を配り、迅速に対応できる体制を作る。特に配慮が必要な生徒については、情報を教職員が共有し、理解を深めた上で指導する。</p>			
	保護者との連携	⑬ 各種通信や面談、家庭訪問等により保護者との相互理解を促進する。特に課題を有する生徒の指導については、共通理解のもと取り組む。			
特別活動	学習と部活動との両立 学校行事の活性化	⑭ 部活動や学校行事に積極的に取り組み、健全な人間関係を構築できるよう指導する。 「切替と集中」により限られた時間を有効活用し、常に質の向上を目指すよう指導する。			
進路指導	可能性への挑戦を支援する進路指導の推進	<p>⑮ 城南菱創の進路指導の軸を明確にし、土曜講習や特別講座、学習合宿等を計画的、系統的、効率的に実施する。</p> <p>⑯ 進路学習や個人面談をとおして進路意識の向上に努めるとともに、個別指導を充実させ、可能性への挑戦を支援する。</p> <p>⑰ 実力テストへの積極的な参加や事後処理を促し、その結果を生徒自身が意識して活用するよう指導するとともに、進路指導部、学年部、教科が協力して早期対策をとる。</p> <p>⑱ 新課程入試に向けた情報提供と対応（→ 講習体制 + 週末・月間・年間自主学習課題の設定等）</p>			
	来年以降、数値目標値が達成できるよう指導の在り方を検討する。	⑲ 「国公立大学+難関私立大学」への進学については、数値目標が早期に達成できるよう努力する。			

人権 健康 安全 環境	教育的配慮をする生徒への支援	⑩ 学校生活に困難を有する生徒への支援については、教育相談会議等を中心に組織的に取り組む。			
	人権意識の高揚を図る	⑪ 人権学習の内容を充実させ、一人一人が高い人権意識を持つ集団となるよう指導する。			
	安心・安全を第一とし、優先順位を明確にして施設・設備の充実を図ると共に、校内美化に努める。	⑫ 安心・安全を第一とし、怪我や体調不良があった場合、的確な判断と適切な対応がとれるよう、体制を確立するとともに、救急搬送や保護者への連絡等迅速な対応に努める。 ⑬ 日頃から、教室の美化、整理整頓について細部にまで注意を払い、「いつ、誰に学校訪問していただいても恥ずかしくない」落ち着いた学習環境を生徒自らがつくるよう指導する。 ⑭ 安心・安全な学習環境、より快適な学校生活を目指して、危険箇所や衛生面での改善、施設設備の充実に努める。			
	本校の魅力や求める生徒像等を様々な機会を活用して発信する。 より効果的な広報活動を検討する。	⑮ 学校説明会や芸術展、創華祭等の行事を通じて生徒の活動、姿を発信する。 また、新たな情報発信の方法を検討する。 ⑯ ホームページやお知らせメールを一層充実させ、タイムリーに適切に情報を学校内外に提供できるように努める。			

学校関係者 評価委員会 による評価	
-------------------------	--

次年度に 向けた改善 の方向性	
-----------------------	--

平成29年度 京都府立城南菱創高等学校 分掌・教科教育活動

分掌・教科名		部長・主任名	
---------------	--	---------------	--

1 「学校経営計画=具体的方策」に関わる具体的取組

	学校経営計画=具体的方策	分掌・教科における具体的取組	評価
組織・運営	① 生徒、保護者アンケートや学校評議員からの御意見等、外部評価の結果を分析して課題等を明確にし、分掌間の連携と教職員の共通理解のもと解決に努める。 ② 部長会議をはじめ、分掌会議や教科主任会議でしっかり検討、調整し、全教職員が共通理解できるよう努める。 ③ 各分掌・教科及び各個人が、学校経営計画を踏まえた目標を設定し、組織的に教育活動に取り組む。		
教科指導	④ 学力向上は勿論のこと、多様な学習ニーズや興味関心に対応できるよう、教科指導力を向上させる。 ⑤ 教科の特性を生かし、学校の特色化の推進に貢献できる取組をさらに充実・発展させる。 ⑥ 積極的に授業参観、情報交換を行うことにより指導方法を工夫、改善し、質の高い教科指導を目指す。 ⑦ 府立高校実力テストや実力テストの分析を行い、学力の定着度を適宜検証する。 <small>※国、社、数、理、英</small> ⑧ 生徒自身がしっかりと時間管理をし、目標達成に向けて自発的・自律的な学習ができるよう指導する。 ⑨ 生徒の学習面での課題を的確に把握し、適宜課題等を与えることによって興味・関心を引き出すとともに、知的好奇心を満足させるようきめ細かな指導・助言を行う。		
生徒指導	⑩ 規範意識を高め、生徒自らが規律ある学校生活、安心・安全な学校生活を送れるよう指導する。 特に、薬物乱用根絶、情報機器の正しい使い方や個人情報の保護については、継続的に指導を行う。 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、社会人としての自覚と責任を一層意識させる指導に努める。		
	⑪ 頭髪や制服の着こなし等の身だしなみ、挨拶や言葉遣い等については、教職員の率先垂範により生徒にその大切さを理解させ、品格ある高校生の育成を目指す。		
	⑫ 日々、生徒の小さな変化を見逃さないよう気を配り、迅速に対応できる体制を作る。 特に配慮が必要な生徒については情報を教職員が共有し、理解を深めた上で指導する。		
	⑬ 各種通信や面談、家庭訪問等により保護者との相互理解を促進する。特に課題を有する生徒の指導については、共通理解のもと取り組む。		

特別活動	⑭ 部活動や学校行事に積極的に取り組み、健全な人間関係を構築できるよう指導する。「切替と集中」により限られた時間を有効活用し、常に質の向上を目指すよう指導する。		
進路指導	⑮ 城南菱創の進路指導の軸を明確にし、土曜講習や特別講座、学習合宿等を計画的、系統的、効率的に実施する。 ⑯ 進路学習や個人面談をとおして進路意識の向上に努めるとともに、個別指導を充実させ、可能性への挑戦を支援する。 ⑰ 実力テストへの積極的な参加や事後処理を促し、その結果を生徒自身が意識して活用するよう指導するとともに、進路指導部、学年部、教科が協力して早期対策をとる。 ⑱ 新課程入試に向けた情報提供と対応（→ 講習体制 + 週末・月間・年間自主学習課題の設定等） ⑲ 「国公立大学＋難関私立大学」への進学については、数値目標が早期に達成できるよう努力する。		
人権・安全・施設	⑳ 学校生活に困難を有する生徒への支援については、教育相談会議等を中心に組織的に取り組む。 ㉑ 人権学習の内容を充実させ、一人一人が高い人権意識を持つ集団となるよう指導する。 ㉒ 安心・安全を第一とし、怪我や体調不良があった場合、的確な判断と適切な対応がとれるよう、体制を確立するとともに、救急搬送や保護者への連絡等迅速な対応に努める。 ㉓ 日頃から、教室の美化、整理整頓について細部にまで注意を払い、「いつ、誰に学校訪問していただいても恥ずかしくない」落ち着いた学習環境を、生徒自らがつくるよう指導する。 ㉔ 安心・安全な学習環境、より快適な学校生活を目指して、危険箇所や衛生面での改善、施設設備の充実に努める。		
広報	㉕ 学校説明会や芸術展、創華祭等の行事を通じて生徒の活動、姿を発信する。また、新たな情報発信の方法を検討する。 ㉖ ホームページやお知らせメールを一層充実させ、タイムリーに適切に情報を学校内外に提供できるように努める。		
その他	《もしあれば、項目挙げて右欄に具体的な取組をお書きください》		